

平成31年3月 浜田市議会定例会

平成31年度

当初予算説明資料



住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田
～ 豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にするまち ～

浜 田 市

平成31年度当初予算の編成概要及び編成方針

編成概要

■国において全世代型の社会保障制度への転換に向け、消費税増収分を活用した幼児教育の無償化や社会保障の充実が課題となるなか、本市においても、少子高齢化等の進展により社会保障関係経費が引き続き高い水準で推移しております。

■こうしたなか、平成31年度地方財政計画では、地方税が増収となるなかで、地方の一般財源総額は平成30年度を上回る水準が確保されたものの、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税総額は5千6百億円の減（▲2.8%）となったところです。

■このような状況を踏まえ、本市における平成31年度の当初予算の編成においては、重要政策に優先的に予算配分を行うため、歳出の徹底した見直しを行うとともに、「中期財政計画」に沿った予算編成に努めてまいりました。

■予算編成に当たっては、経費区分の見直しを行うとともに、裁量経費において行財政改革実施計画の効果額に加え、事務事業評価結果を反映したうえで施策別予算配当（前年度比平均1.3%削減）を実施し、将来を見据えてより良い浜田市を創り上げるために必要となる事業の要求枠を新たに設定いたしました。

■特に本年は、浜田開府400年を迎えるため、関連予算の優先確保を図る方針の下、記念式典や北前船寄港地フォーラムなどのイベント事業をはじめ、駅鈴モニュメントの設置などの関連事業を盛り込んでいます。

■また、10月以降の幼児教育無償化などの国の制度改正については、不透明な部分が多くあるものの、可能な限り予算に反映させるよう努めたところです。一方で、財政運営の健全化のため、約7億円の地方債の繰上償還を実施いたします。

■このような取組の結果、平成31年度の一般会計予算総額は387億3,000万円となり、前年度と比較して、金額で7億2,000万円の減、率にして1.8%の減となりました。

■今後の財政運営に当たっては、国の地方財政対策を注視しつつ、総合振興計画や総合戦略の着実な推進を図ってまいります。併せて、将来に責任のある持続可能な財政運営を目指して、行財政改革実施計画の取組を加速し、財政健全化に努めてまいります。

平成 31 年度 当初予算編成方針

基本的考え方

- 平成 31 年度予算編成については、少子高齢化等に伴う社会保障関係経費の増加など厳しい財政状況に適切に対応し、浜田市が目指す将来像を実現するため、総合振興計画や総合戦略を念頭に置きつつ、中期財政計画に沿った予算編成を行う。
- 施政方針と連動しつつ、確実な財源確保に資するため経常事業において施策別予算配当を実施する。重要施策に優先的に予算配分を行うため、歳出の徹底した見直しを行い、必要となる財源の捻出を図る。
- 市町村合併による国の財政支援措置の縮減額が増加していることに加え、中期財政計画においても今後収支の悪化が推計されるなか、予算要求に際しては、行財政改革実施計画の着実な実行はもとより、既存事業の実績や効果等を十分に検証されたい。
- 予算配当等の取りまとめについて、裁量経費は部単位で、自治区経費は支所単位で行うので、各部主管課は、当方針の趣旨を十分理解し、各課、本庁支所間等の調整にあたって、特段の努力をお願いする。

平成 30 年 10 月 1 日

財務部長

◆事業別要求区分及び要求の取扱い

区 分		要 求	備 考	
経 常 事 業	1 裁量	2～5 以外の経費	施策別予算 配当 ☆「施策別予算配当」 予算科目の目ごとに予算枠を示し、施 政方針の実現に向け、施策別に必要な 予算配分を行うもの ※政策（ソフト）「元気な浜田枠」は、 平成 31 年度から裁量へ移管	
	2 義務	人件費、公債費、負担 金、積立金、繰出金、 債務負担行為に係る 経費、国県負担金事業 等	所要額 対象事業は「予算要求区分別事業一 覧」を参考のこと	
臨 時 事 業	3 政策	ソフト	臨時経費かつ全市的 視点から必要と判断 するもの	所要額 ○イベント、計画策定
		ハード	自治区枠（経過措置 分）以外の投資事業	所要額 ○対象事業は、サマーレビュー査定に よること ○災害復旧費を含めること
	4 自治区	ソフト	地域振興基金を活用 した自治区事業	所要額 ○地域振興基金運用方針に基づき要 求すること
		ハード	自治区枠（経過措置 分）	予算配当 ☆「自治区枠（経過措置分）」 平成 30 年度末までに未消化となった自 治区枠の残額を活用して実施するもの ○自治区ごとの予算配当は「投資的経 費予算配当」によること ○対象事業は、サマーレビュー査定に よること
	5 明るい 未来 (新規・ 拡充)	ソフト	抜本的な制度見直し を前提として取組む 新規事業または既存 事業の拡充	所要額 ○ <u>明るい未来枠</u> 50 百万円程度(市費:地方債+一般財源) のほか、ふるさと寄附(予算充実分) の活用を想定 ※必要となる財源は「裁量」区分の削 減により捻出

◆予算要求に当たっての留意事項

- ①当初予算要求書は、主管課を通じて必要書類とともに4部提出のこと
- ②当初予算要求書は財務会計システムにより作成することとなるので、操作方法等の理解に努めること
- ③社会保障費や附属機関に要する経費等の同一の法令等に基づいて実施する事業については、必ず本庁担当課で取りまとめのうえ予算要求を行うこと
- ④上記以外の事業についても、同一の目的で同一の手法により実施する事業は、原則として本庁担当課で予算要求を行うこと
- ⑤市全体で実施する経費については、十分調整・精査はされていると考えるが、再度、主管課及び本庁・支所の担当課において、共通ベースとなる部分の調整・精査を徹底したうえで要求すること（一体的なまちづくりに反しない範囲において、地域の個性、特色を活かすまちづくりのための共通ベース部分を上回る経費については、地域振興基金の活用等を検討すること）
- ⑥裁量経費の施策別予算配当額については、消費税率の変更が予定されているが、所要の調整（嘱託・臨時職員の担当課予算への移管、元気事業の裁量枠への移管、事務事業評価結果の反映）後の数値に対して▲1%で調整している（なお、予算配当額は、行財政改革効果額及びサマーレビューでの調整を踏まえて設定しており、変更は認めない）
- ⑦裁量経費において、施策別予算配当額を遵守し要求されたものについては、基本的に要求内容を尊重する（ただし、著しい後年度負担を要するもの等、財政的見地から問題があるものは除く）
- ⑧裁量経費の施策別予算配当額は、財政課査定により削減された場合でも、各部の配当額は担保する
- ⑨ふるさと寄附の充当（行革効果分）については、その規模も大きいことから⑧の例外として取り扱い、要求時点での充当は見込まないよう注意すること

- ⑩裁量経費において、施策別予算配当額を踏まえたうえでの若干の配当額の施策間の調整は可能とする
- ⑪義務経費は、人件費の一部（職員給与費、議員報酬等、行政委員報酬等、退職手当）、返還金、公債費、国県負担金事業、負担金、積立金、繰出金、債務負担、リース契約、国県等補助事業で単価設定のあるものに限定しており、市独自事業や国県等補助事業で限度額設定のみのものは裁量経費とする
- ⑫政策経費（ソフト分）「元気な浜田枠」として取扱ってきた事業については、事務事業評価結果を反映したうえで、裁量経費へ区分を変更する
- ⑬政策経費（ハード分）については、サマーレビューの査定結果に基づき、予算要求を行うこと
- ⑭自治区経費（ソフト分）については、地域振興基金運用方針に基づき、予算要求を行うこと
- ⑮自治区経費（ハード分）の予算配当額については、別途通知するのでそれにより確認すること
- ⑯新規事業については、経費の性格を事業別要求区分に照らしたうえで区分を決定し要求すること
- ⑰⑯の決定に当たっては、財政課と十分に事前の調整を行うこと
- ⑱事業別要求区分については、サマーレビューで調整済であり、既存事業の予算要求段階での区分変更は認めない
- ⑲地域振興基金運用方針は次のとおりであり、充当事業についてはこの方針に沿って要求を行うこと
- ・ソフト事業のみならずハード事業の財源としても活用できる
 - ・従前からの充当事業以外の事業は、新たに事業構築したうえで要求すること
- ⑳予算ヒアリングの日程は、各部単位で調整しているが、ヒアリングは原則として「課」単位で行うため、部内のヒアリング順については主管課で調整のうえ、必ず主管課が同席すること

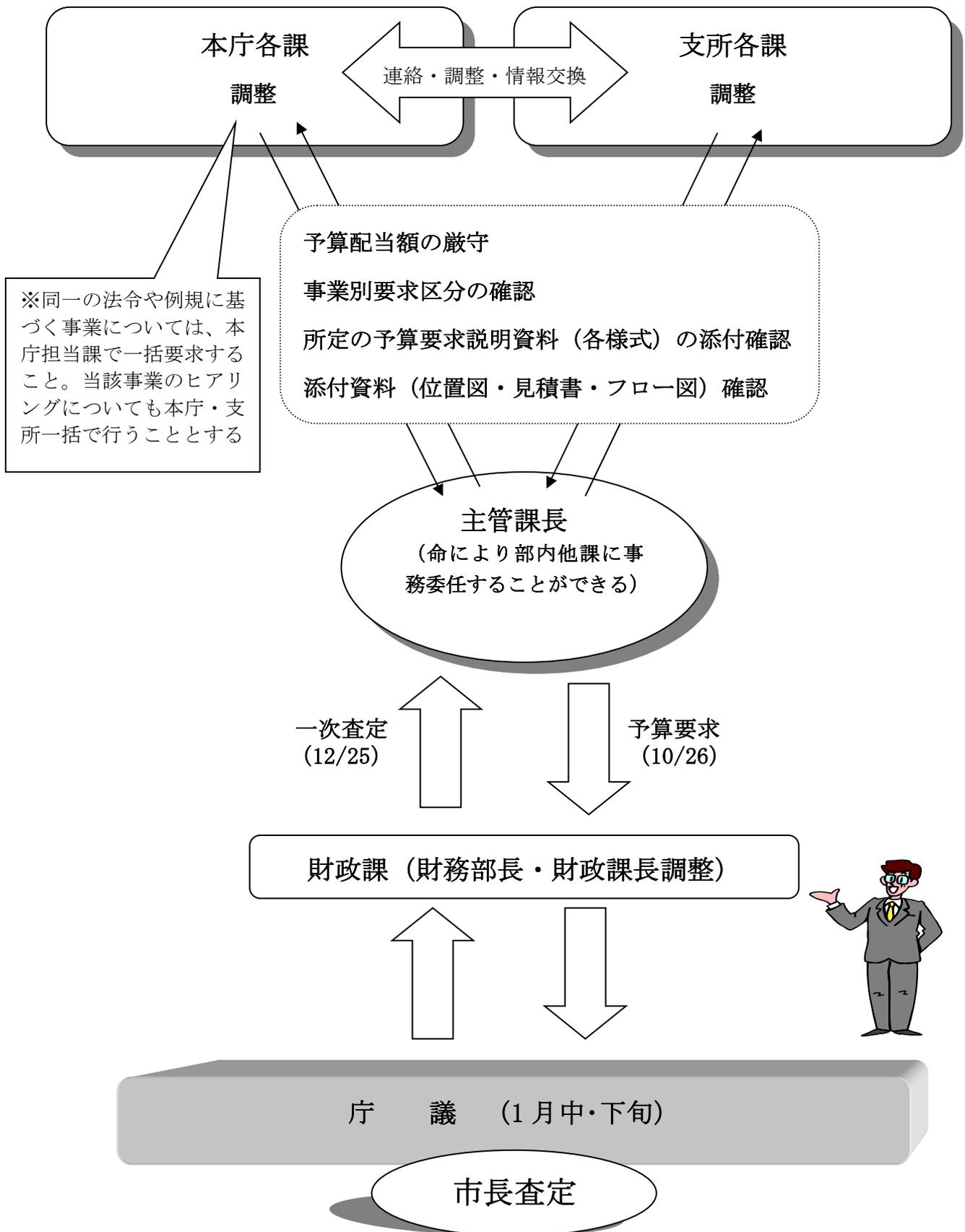
- ②①上記③④の同一の事業について、予算ヒアリングを本庁・支所別々に実施することがあってはならないので、十分留意すること
- ②②財政サイドのヒアリング出席者は、財務部長、財政課長、係長、予算担当者を予定している
- ②③財務会計システムによる予算要求書に加えて、所定の予算要求付属資料（債務負担行為事業明細書、投資的経費説明資料、地域振興基金充当要求書等）がある場合は、必ず提出すること
- ②④予算要求付属資料「様式 12 地域振興基金充当要求書」は、必ず防災自治課の確認を得たうえで、主管課より提出すること
- ②⑤嘱託・臨時職員の要求については、必ず人事課と事前協議のうえ要求し、要求書においては積算基礎欄の数式機能を利用し算出根拠を明らかにすること（人数、月数等）
また、欠員等分として人事課予算において措置していた嘱託・臨時職員の一部については、担当課予算へ措置することに変更しているので、配置の必要性及び期間を十分精査のうえ、要求漏れが無いよう確認を徹底すること
- ②⑥上記②③④⑤の他、ハード事業については位置図、平面図、見積書等、ソフト事業についてはフロー図等を添付し、ヒアリングの際にはそれを用いて分かりやすい説明に努めること
- ②⑦事業予算の分離、統合が必要な場合は、当該事業を担当する本庁・支所間で十分なすり合わせを行い、主管課を通じて予算の整合を図ること
- ②⑧監査委員による指摘や市議会予算決算委員会での議論を十分踏まえたうえで要求を行うこと
- ②⑨事業予算は目的別に編成するものであり、事業の一部を他部課で実施する場合においても当該事業内で予算化し、他部課へは予算の配当替により対応すること

- ③⑩公共施設の新規整備（取得、既存施設の建替えを含む）については、行財政改革推進本部会議において内部方針が決定済、または、査定までの間に決定する予定であることを前提とするものであること
- ③⑪事務事業評価における外部評価結果については、裁量枠配当において調整（E評価：▲100%、D評価：▲20% 等）を行っているが、各部裁量枠全体での調整を認めるものとする
- ③⑫消費税は、来年10月に税率10%への引上げが予定されていることから、歳入・歳出について、消費税率の引上げに伴う影響を要求額に遺漏なく反映させること
- ③⑬明るい未来（新規・拡充）経費「明るい未来枠」は、抜本的な制度見直しを前提として取組む新規事業または既存事業の拡充であって、将来（5年後、10年後）を見据えて、より良い浜田市を創りあげるために必要となる事業であること
- なお、明るい未来（新規・拡充）経費「明るい未来枠」実施に必要となる財源については、「裁量」経費の削減による捻出のほか、ふるさと寄附（予算充実分）の活用を想定している
- ③⑭経常経費の削減によって既存事業の継続を図る現状には限界が近づいていることから、各部における自らの創意工夫により負担を軽減しつつ、既存事業の刷新や歳入確保への注力を要請する
- ③⑮既存事業については、漫然と前例踏襲の要求を行うのではなく、実施目的や実施による成果を明らかにし、事業の廃止も含め見直しを行うこと
- ③⑯限られた財源を最大限有効に活用するために、「何をやる」ではなく「なぜやるのか」を考え、より有効な施策として「何ができるのか」を検証すること
- ③⑰新規・拡充事業の構築にあたって、特別交付税のルール分として算定される事項（例：地域おこし協力隊など）がある場合は、要求に際して、その旨を明示すること

◆予算編成日程（予定）

10月 1日（月）	予算編成方針説明会 （10時00分～：本庁講堂ABC） ※テレビ会議システムを使用
10月26日（金）	要求書提出期限（4部提出） 15：00まで（締切厳守）
11月 1日（木）～	財政課ヒアリング（査定）・・・ヒアリング日程表参照
12月25日（火）	一次査定内示（予定）
12月27日（木）	復活要求書（様式10）提出期限（締切厳守）
1月 7日（月）	市長ヒアリング要求書（様式9）提出期限 15：00まで（締切厳守）
1月 中・下旬	市長ヒアリング・市長査定（当初予算決定）

◆ 予算要求・決定の流れ



予算要求と査定結果

(単位:百万円)

平成31年度当初予算		議会	総務部	地域政策部	財務部	健康福祉部	市民生活部	産業経済部	都市建設部	消防本部	教育委員会	上下水道部	合計
		事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費
裁量	要求	27	707	393	109	1,172	552	848	584	152	1,223	0	5,765
	査定	26	704	392	106	1,169	550	835	582	152	1,216	0	5,733
	差引	△ 1	△ 3	△ 1	△ 3	△ 3	△ 2	△ 13	△ 2	0	△ 7	0	△ 32
義務	要求	171	5,544	231	6,315	7,983	2,932	1,449	100	65	605	1,603	26,998
	査定	171	5,542	231	6,315	7,981	2,918	1,446	85	65	589	1,592	26,934
	差引	0	△ 2	0	0	△ 2	△ 14	△ 3	△ 15	0	△ 16	△ 11	△ 64
政策ソフト	要求	0	73	0	0	4	0	103	79	7	0	0	266
	査定	0	73	0	0	4	0	103	60	6	0	0	246
	差引	0	0	0	0	0	0	0	△ 19	△ 1	0	0	△ 20
政策ハード	要求	2	124	0	0	230	129	2,419	1,936	93	318	53	5,304
	査定	2	124	0	0	230	129	2,350	1,929	75	305	53	5,197
	差引	0	0	0	0	0	0	△ 69	△ 7	△ 18	△ 13	0	△ 107
自治区ソフト	要求	0	0	33	0	3	2	50	0	0	2	0	90
	査定	0	0	33	0	3	2	50	0	0	2	0	90
	差引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自治区ハード	要求	0	70	14	0	20	0	40	285	0	74	0	502
	査定	0	70	14	0	20	0	40	285	0	74	0	502
	差引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
明るい未来	要求	0	4	0	0	5	1	22	0	0	1	0	32
	査定	0	4	0	0	5	1	17	0	0	1	0	27
	差引	0	0	0	0	0	0	△ 5	0	0	0	0	△ 5
合計	要求	200	6,521	672	6,424	9,416	3,616	4,932	2,983	317	2,222	1,655	38,958
	査定	199	6,516	671	6,421	9,412	3,600	4,841	2,941	298	2,187	1,645	38,730
	差引	△ 1	△ 5	△ 1	△ 3	△ 4	△ 16	△ 91	△ 42	△ 19	△ 35	△ 10	△ 228

※上記の金額は、四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 部局名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
1 人事課	人事管理事務費 【事業概要】 人事管理を円滑に遂行することを目的とした事務執行に係る経費 【主な要求内容】 ○職員採用試験経費 1,246千円 ○人事給与システム使用料 5,102千円 ○ストレスチェックシステム使用料 432千円 ○産業医委託料 240千円 ○県派遣職員等宿舍費 2,955千円 ○人事評価制度管理システム導入等経費 ○人事給与システム改修経費 【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 2,524	24,559	24,463	事業費精査 新たな人事評価制度管理システム導入について、事務の効率化、評価制度の安定的運用、評価者研修の実施とともに評価精度を高めるために必要と判断し、事業費を精査の上、予算化。人事給与システム改修について、平成32年度からの会計年度任用職員制度へ対応するために必要と判断し予算化。
2 まちづくり推進課	地域づくり振興事業 【事業概要】 町内会等が行う集会所や防犯灯、防犯カメラの整備に係る費用の一部を助成するとともに、自主防災組織の防災体制整備を行うことで、地域活動の促進と安全で安心な住みよい地域づくりを推進する 【主な要求内容】 ○集会所施設、関連設備等整備事業 8,000千円 集会所施設の新築若しくは改修、関連設備の改修、施設新築のための用地取得に要する直接経費の一部を補助 ○防犯灯設置事業 10,650千円 防犯灯設置に要する経費を補助（1基当たり5万円を限度、ただし、ポール設置を含む場合は8万円を限度とする） ○自主防災組織育成事業 3,000千円 ○防犯カメラ設置事業 2,000千円 防犯カメラ設置に係る経費の一部を補助（1基当たり20万円を限度） 【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 10,600 その他: 0	23,650	23,650	要求どおり 新たな防犯カメラ設置事業について、プライバシー、個人情報取り扱いに関して議論があったが、そのことに十分配慮した運用規定等の作成を条件に、要求どおり予算化。
3 情報政策課	C A T V施設維持管理事業 【事業概要】 公設民営エリアのケーブルテレビ施設の維持管理費 【主な要求内容】 ○ケーブルテレビ施設等保守業務委託 7,000千円 ○電柱及び電柱設置用地使用料 12,828千円 ○減債基金積立金 4,485千円 ○ケーブルテレビ設備光化に向けた概略設計負担金 5,049千円 【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 24,545	29,594	29,594	要求どおり 公設民営エリア、三隅エリアにおけるケーブルテレビ設備の光ケーブル化に向けた概略設計について、石見ケーブルビジョン(株)が光ケーブル化に向けた概略設計を実施するにあわせて実施するというもの。これにより浜田市全体での光ケーブル化に向けての計画が可能となり、概算事業費も算出でき、長期計画のベースにできるものであるため、要求どおり予算化。
4 政策企画課	男女の出会い創出事業 【事業概要】 結婚意識の向上及び出会いの場の創出などを行う団体への支援を行う 【主な要求内容】 ○婚活イベント開催委託料 886千円 ○出会い応援事業実施団体補助金 400千円 【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 400	1,366	1,366	要求どおり 新たに、直営の婚活イベントを外部委託することにより嘱託職員の減員(1人)を図るもの。事務事業評価の方向性にも合致するものであり、要求どおり予算化。

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 部局名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
8 地域福祉課	社会福祉協議会助成事業 【事業概要】 地域福祉の推進を図ることを目的とする社会福祉協議会への助成 【主な要求内容】 ○人件費補助 91,439千円 【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0	91,439	91,439	要求どおり 新たに社会福祉協議会への人件費助成について、定額方式から標準単価を用いた算定方式への見直しを行うもの。平成28年度決算認定に係る附帯意見等を踏まえ、また地域福祉推進に対する社会福祉協議会の役割、財政基盤の安定化を勘案し、要求どおり予算化。
9 子育て支援課	放課後児童クラブ設置事業 【事業概要】 保護者が就労等により放課後不在の家庭の小学校1～6年生の児童を預かり、生活の指導を行う 【主な要求内容】 ○全20クラブ(直営14クラブ、委託6クラブ) 浜田: 14箇所 108,533千円 金城: 2箇所 16,046千円 旭: 1箇所 8,224千円 弥栄: 1箇所 7,506千円 三隅: 2箇所 14,496千円 主任支援員をパート職員から嘱託職員へ変更 【特定財源】 国県支出金: 61,788 地方債: 0 その他: 62,113	154,805	154,784	要求どおり 新たに主任支援員をパート職員から嘱託職員へ変更することについて、事業費を増加させることにはなるものの、指導員の質の確保、質の向上に必要と考え、要求どおり予算化。
10 子育て支援課	産婦健康診査事業 【事業概要】 産後間もない時期の産婦の健康診査に係る費用を助成し、産後初期段階からの支援を強化することで、より一層の切れ目のない子育て支援体制を整備する 【主な要求内容】 ○産婦健康診査事業委託料 2,000千円 【特定財源】 国県支出金: 1,000 地方債: 0 その他: 0	2,022	2,022	要求どおり 新規事業で、産後間もない産婦に対する健康診査費用の助成を行い、妊娠期から子育て期に亘る切れ目のない支援体制を強化するもの。産後うつ予防、新生児への虐待予防等に資すると考え、要求どおり予算化。
11 地域医療対策課	はまだ健康チャレンジ事業 【事業概要】 「運動の推進」「食育の推進」「社会参加」を柱とした、ポイント制度を導入し、健康実態の調査研究を進めるとともに、健康寿命の延伸を図る 【主な要求内容】 ○パート職員 1人 947千円 ○記録用紙印刷製本費等 1,132千円 ○賞品用商品券 400千円 【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0	2,479	2,479	要求どおり 新規事業で、ウォーキングの歩数や、体操、朝食、社会参加についてポイントを付与し、抽選で商品券が当選するポイント制度を実施し、若い年代から市民一人ひとりが健康づくりの意識を高めるためのもの。2年目以降パート職員等人件費がかからない仕組みを構築することを条件に要求どおり予算化。

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 部局名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
12 地域医療対策課	<p>任意予防接種事業</p> <p>【事業概要】 ワクチン接種による発症予防効果や重症化予防効果の高いおたふくかぜ・インフルエンザ・風しんの予防接種費用の一部助成</p> <p>【主な要求内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○おたふくかぜワクチン接種費用助成 1,680千円 対象者: 1歳児(接種見込400人) 助成額: 4,000円 ○インフルエンザワクチン接種費用助成 6,614千円 対象者: 1歳児~小学生(接種見込6,037人) 助成額: 1,000円/回(上限2回) ○風しんワクチン接種費用助成 762千円 対象者: 妊娠を希望する女性、 その同居者(妊娠中を含む) 助成額: MR4,000円、風しん2,000円 <p>【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 9,000 その他: 0</p>	9,056	9,056	<p>要求どおり</p> <p>新たな風しんワクチン接種費用助成事業について、抗体検査により、予防接種が必要と判断された妊娠を希望する女性、その同居者(妊娠中を含む)に対して、風しんの予防接種費用の一部を助成するもの。 全国的な風しんの発生状況、風しんの感染拡大防止、先天性風しん症候群発生防止対策として必要性が高いと判断し、要求どおり予算化。</p>
13 弥栄支所産業建設課	<p>ふるさと体験村維持管理事業</p> <p>【事業概要】 所在地: 弥栄町三里 ふるさと体験村の管理運営に要する経費 ※平成30年10月から休止</p> <p>【主な要求内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の維持管理費 5,073千円 <p>【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0</p>	5,073	1,557	<p>事業費精査</p> <p>平成30年10月から休止しているふるさと体験村の維持管理経費について、一時避難所として、必要な備品については、用意したうえで、必要最低限で施設の維持との観点から事業費を縮減。 なお、利活用の必要が生じた場合は増額補正。</p>
14 農林振興課	<p>優良乳用牛導入支援事業</p> <p>【事業概要】 三隅町地内において酪農牧場を経営し、新たに500頭以上の乳用牛を導入し、年間3,000t以上の牛乳生産を計画する認定農業者が、国内市場における優良乳用牛(初妊牛)を購入する経費の一部を助成する</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1頭あたり基準額580千円を超えた額の1/2を補助(ただし、1頭あたり300千円を上限とする) <p>【主な要求内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○優良乳用牛導入支援補助金 <p>【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 36,000</p>	36,000	36,000	<p>要求どおり</p> <p>平成30年度から平成32年度までの3箇年を予定した事業であったが、乳用牛の価格高騰、関係経費の増等に対応するため、補助対象経費、補助上限額等助成内容を変更し、平成31年度から平成32年度までの2箇年事業として再構築を図るもの。 大規模酪農牧場経営の操業初期において安定的な牛乳生産確保に資すると判断し、要求どおり予算化。</p>

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 部局名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
15 農林振興課	<p>豊かな森づくり推進事業</p> <p>【事業概要】 平成31年度から創設される森林環境譲与税を活用し、森林整備、市産木材の利用促進、林業従事者の人材育成等を行い、持続可能な森林経営と地域林業の発展を目指す</p> <p>【主な要求内容】 ○森林経営管理事業 10,535千円 ○市産木材利用促進事業 9,300千円 ○人材育成事業 2,400千円 ○森林環境教育普及啓発事業 489千円 ○実施体制整備 2,400千円</p> <p>【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0</p>	25,124	25,124	<p>要求どおり</p> <p>新規事業で、森林環境譲与税を活用し、森林所有者が管理できなくなった人工林等の森林の経営管理経費に充てたり、当市の課題である木材利用促進、人材育成等の事業を行うもの。持続可能な森林経営と地域林業の発展に資する事業内容となっているかを確認のうえ、要求どおり予算化。</p>
16 産業政策課	<p>後継者マッチング支援事業 → 後継者等人材育成支援事業</p> <p>【事業概要】 地域おこし協力隊制度を活用し、後継者不在の事業所とのマッチングを行い事業承継の推進を図る</p> <p>【主な要求内容】 ○地域おこし協力隊 2人 3,960千円</p> <p>【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0</p>	4,226	4,226	<p>事業内容精査</p> <p>新規事業で、後継者不在により深刻化する事業所の事業承継問題に対して、地域おこし協力隊制度を活用し、経営後継者のマッチングを行い事業承継の推進を図るといふもの。公平性の確保、事業所の本気度の確認など議論があり、また、「若手料理人育成支援事業」とスキーム、内容等を調整し、「後継者等人材育成支援事業」として事業構築する条件で予算化。</p>
17 産業政策課	<p>若手料理人育成支援事業 → 後継者等人材育成支援事業</p> <p>【事業概要】 地域おこし協力隊制度を活用し、旅館・飲食店で不足している料理人の育成を図る</p> <p>【主な要求内容】 ○準備経費 360千円</p> <p>【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0</p>	360	360	<p>事業内容精査</p> <p>新規事業で、地域に根差した料理人の育成を図るもの。行政目的への疑問、特定業種、特定事業者への利益供与とならない事業スキームの構築等が問題となり、事業承継の推進という視点で事業スキームを再構築し、公平性を確保したうえで、「後継者マッチング支援事業」と事業統合し、「後継者等人材育成支援事業」として事業構築する条件で予算化。</p>

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 部局名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
18 農林振興課、 水産振興課	<p>未来を拓く浜田の漁師育成事業 → 地域産業担い手育成支援事業</p> <p>【事業概要】 農林業や水産業などの地域産業関連事業所で地域おこし協力隊を雇用し、技術向上を目指した人材育成を行い、生産性の維持向上や担い手の確保を図る</p> <p>【主な要求内容】 ○地域おこし協力隊 2人 5,888千円</p> <p>【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0</p>	6,154	5,503	<p>事業内容・事業費精査 新規事業で、地域おこし協力隊制度を活用し、定置網漁業、一本釣り、採貝・採藻など様々な漁業を複合的に組み合わせたビジネスモデルを構築するというもの。 事業の収益性、4年目以降の雇用、特定業種、特定事業者への利益供与とならないか等議論があり、地域産業の担い手育成という視点で、農林業にも対象を拡大し、「地域産業担い手育成支援事業」として、前述の問題点を取り除いた事業スキームを構築することを条件に、事業費を精査したうえで予算化。</p>
19 金城支所産業 建設課	<p>美又地域再開発事業</p> <p>【事業概要】 所在地：金城町追原 美又温泉及び美又地域の活性化を図るため、美又温泉街とその周辺地域の開発を行う</p> <p>【主な要求内容】 ○保養センター一部改修工事 ○遊休施設の解体撤去</p> <p>【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0</p>	52,707	0	<p>予算化見送り 美又温泉国民保養センター敷地内の遊休施設の解体、保養センターの一部改修を行うもの。 7月から美又温泉国民保養センターの指定管理者となる事業者と十分な調整等が行われていないため、予算化見送りを決定。 今後、全体の方向性が決まり、事業が具体化してくればその際に検討する。</p>
20 金城支所産業 建設課	<p>湯屋温泉供給安定化事業</p> <p>【事業概要】 湯屋温泉の泉源において湯量が減少している可能性があり、原因調査を実施する</p> <p>【主な要求内容】 ○湯屋温泉泉源湯量調査業務委託</p> <p>【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 5,000</p>	5,000	0	<p>予算化見送り 新規事業で、湯谷温泉の湯量が減少している可能性があり、その原因を調査するため、泉源の湯量調査を行うもの。 湯量が減少している根拠が十分そろっていないため、予算化見送り。 数値データ等で湯量減少がはっきりした際には、その原因調査の方法を含め、検討する。</p>

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 部局名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
21 観光交流課	ブルーツーリズム推進事業 【事業概要】 こくふブルーツーリズム研究会に地域おこし協力隊を配置し、クルージングをはじめとした体験メニュー作成や体験活動を実施し、ブルーツーリズムの受入基盤と組織の受入体制の強化を図る 【主な要求内容】 ○地域おこし協力隊 1人 4,182千円 【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0	4,182	3,836	事業内容・事業費精査 新規事業で、地域おこし協力隊制度を活用し、こくふブルーツーリズム研究会に協力隊を配置し、体験メニュー作成、体験活動の実施によりブルーツーリズムの受入基盤と組織の受入体制の強化を図るもの。 事業の収益性、特定事業者への利益供与とされないか、4年目以降の雇用が確保できるのか、観光協会が行うべきでは等議論があり、また観光協会が地域おこし協力隊を雇用する「国府海岸を核としたにぎわい創出事業」と事業内容が重複する部分もあり、両事業を統合し、地域おこし協力隊は1人として、先述の問題点を取り除いた事業スキームを構築することを条件に、事業費を精査したうえで予算化。
22 観光交流課	国府海岸を核としたにぎわい創出事業 【事業概要】 観光協会に地域おこし協力隊を配置し、国府海水浴場に関する企画や運営を担う 【主な要求内容】 ○地域おこし協力隊 1人 3,836千円 【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0	3,836	0	事業統合 新規事業で、地域おこし協力隊制度を活用し、国府海水浴場に関する企画や運営を行う専任職員として観光協会に配置し、観光誘客や地域活性化を実現するというもの。 事業の収益性、特定事業者への利益供与とされないか、4年目以降の雇用が確保できるのか等議論があり、また「ブルーツーリズム推進事業」と事業内容が重複している部分も多いため、両事業を統合し、先述の問題点を取り除いた事業スキームを構築することとした。
23 維持管理課	清水野原線道路照明灯LED化事業 【事業概要】 所在地: 清水町、野原町、蛭子町 県立大学への通学路でもある清水野原線の照明灯をLED化し、夜間の交通安全と維持管理経費の節減を図る 【主な要求内容】 ○道路照明灯LED化工事 一式 【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 1,253	1,253	1,253	要求どおり 清水野原線の道路照明灯15基をLED化するもの。 島根県立大学生事件を踏まえ、県立大学の通学路であり、夜間のアルバイトの帰路としてよく利用される道路でもあるため、照度が上がることは、安全に繋がるものと考え、要求どおり予算化。

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 部局名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
24 学校教育課	学校情報セキュリティ対策事業 【事業概要】 児童生徒に関する個人情報の保護を強化するため、情報セキュリティ対策を実施する 【主な要求内容】 ○情報セキュリティ強靱化経費 22,035千円 【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0	22,035	22,035	要求どおり 新規事業で、児童生徒に関する個人情報保護を強化するための情報セキュリティ対策として、校務用パソコンのインターネット分離(仮想デスクトップ)を行うもの。 情報セキュリティに関して早急に対策を講じる必要性、全国での情報漏洩事案も踏まえ、総事業費もサマーレビュー時より縮減が図られていることも勘案し、要求どおり予算化。
25 生涯学習課	(仮称) 杵東コミュニティ施設整備事業 【事業概要】 杵東地区に現存する老人憩いの家及び老人福祉センターの2施設の機能を統合した、地区まちづくりの拠点となる複合施設を建設する 【主な要求内容】 ○設計業務委託料 ○地質調査委託料 【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 25,300 その他: 0	25,614	25,614	要求どおり (次年度以降精査) 新規事業で、老人憩いの家及び老人福祉センターの機能を統合した、地域のまちづくりの拠点となる複合施設(公民館、図書館機能含む)を建設するというもの。 公共施設再配置計画との整合を確認し、平成31年度の設計業務委託、地質調査委託に関しては、要求どおり予算化。
26 生涯学習課	海洋教育推進事業 【事業概要】 海に関連した関係機関、団体等と連携協働しながら、海洋教育の推進を図るための事業を実施する 【主な要求内容】 ○海洋教育推進事業委託料 900千円 【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0	900	900	要求どおり 新規事業で、海洋教育プログラムの単元化のため、モデル校を決め、連携して単元開発を行うというもの。 平成31年度は、単元開発ということで、ふるさと応援基金(予算充実分)を充当することとし、平成32年度以降は既定予算内での対応を条件に要求どおり予算化。